

科学技術と 民間人の 戦争動員

陸軍登戸実験場開設80年



2017 **11/22** 水 >> 2018 **3/31** 土

※11月26日(日)は
学園祭のため臨時閉館

【開館時間】10:00～16:00 【休館日】日曜～火曜、2017年12月24日～2018年1月9日、1月13日、2月7日 【入館料】無料

明治大学平和教育登戸研究所資料館

The defunct Imperial Japanese Army Noborio Laboratory Museum for Education in Peace, Meiji University

〒214-8571 神奈川県川崎市高津区登戸二丁目1-1 明治大学生田キャンパス内 TEL/FAX 044-934-7931

http://www.meiji.ac.jp/noborio/index.html

https://www.facebook.com/NoborioforYoukan meiji_noborio

Web



Facebook



Twitter



ごあいさつ

明治大学平和教育登戸研究所資料館は、2010（平成 22）年 3 月 29 日の開館以来、今日までに 6 万 2,000 人もの皆さまにご来館いただき、大学内外から多くの反響をいただいております。

このたび本資料館では、《科学技術と民間人の動員―陸軍登戸実験場開設 80 年―》と題して第 8 回企画展を開催するはこびになりました。

今年は、日中戦争(1937-45 年)の開始と、生田の地への陸軍科学研究所「登戸実験場」開設から 80 年目にあたります。そこで、今回の企画展では、戦前日本における軍・産・学共同の典型的事例である登戸研究所が、どのような時代的背景のもとに、科学技術と民間人を動員し、戦争のための兵器・資材開発に進んで行ったのかに迫りたいと思います。

◎そもそも、「登戸実験場」が開設された 1937（昭和 12）年とは、
どのような年だったのか。

◎開設された「登戸実験場」とはどのような施設であったのか。

◎国家総動員体制のもとで科学技術と民間人はどのように動員されていったのか。

◎日中戦争の泥沼化のなかで、

「登戸実験場」はなにゆえ「登戸出張所」に再編されたのか。

これらの点について検討するなかで、登戸研究所がどのように機能を拡大させていったのか、戦争は本当に科学技術を「発展」させるものなのか、民間人はどのような思いで戦争に動員されていったのかを明らかにします。

この企画展が、戦争と科学技術、戦争と民間人の関わり方を、今日の私たちがあらためて考えるきっかけになれば幸いです。

2017 年 11 月 22 日

明治大学平和教育登戸研究所資料館館長 山田 朗

沿 革 ―陸軍科学研究所から登戸研究所へ

1914（大正 3）年	第一次世界大戦 勃発
1918（大正 7）年 4 月	軍需工業動員法 制定
1918（大正 7）年 11 月	第一次世界大戦 終戦
1919（大正 8）年 4 月	陸軍科学研究所（以下「科研」） 設立 〈組織〉 第一課（物理），第二課（化学，火薬，爆薬）※化学は主に毒ガス研究
1925（大正 14）年	科研， 2 課制から 3 部制へ組織改編 〈組織〉 第一部（物理）・第二部（火薬）・第三部（化学）
1927（昭和 2）年	科研第二部内に，篠田鐐大尉（後の登戸研究所長）が室長となる「秘密戦資材研究室」発足
1931（昭和 6）年	満州事変 勃発
1932（昭和 7）年	科研， 3 部制から 2 部制へ組織改編 〈組織〉 第一部（物理）・第二部（化学）※旧二部の火薬は廃止となる
1937（昭和 12）年 7 月	日中全面戦争となる
8 月	軍機保護法を全面改正し公布
12 月	中華民国国民政府の首都・南京陥落
12 月	陸軍科学研究所の隸下に，電波研究・実験施設の「登戸実験場」が生田に設立 場長 草場季喜中佐
1938（昭和 13）年 4 月	国家総動員法公布
1939（昭和 14）年頃	登戸実験場内に偽札担当部門が設置される
	秘密戦資材研究室が登戸実験場内へ移転
1939（昭和 14）年	登戸実験場は「陸軍科学研究所登戸出張所」と改称，電波研究部門・秘密戦資材研究室・偽札担当部門が統合される この頃より「登戸研究所」の名称が使用され始める 〈組織〉 所長 篠田鐐少将，第一科（電波）・第二科（秘密戦）・第三科（偽札製造）
1941（昭和 16）年 6 月	科研 廃止 登戸出張所，「陸軍技術本部第九研究所」に改称
12 月	アジア太平洋戦争 開戦
1942（昭和 17）年 10 月	陸軍技術本部第九研究所，「第九陸軍技術研究所」に改称
1945（昭和 20）年 8 月	日本 敗戦

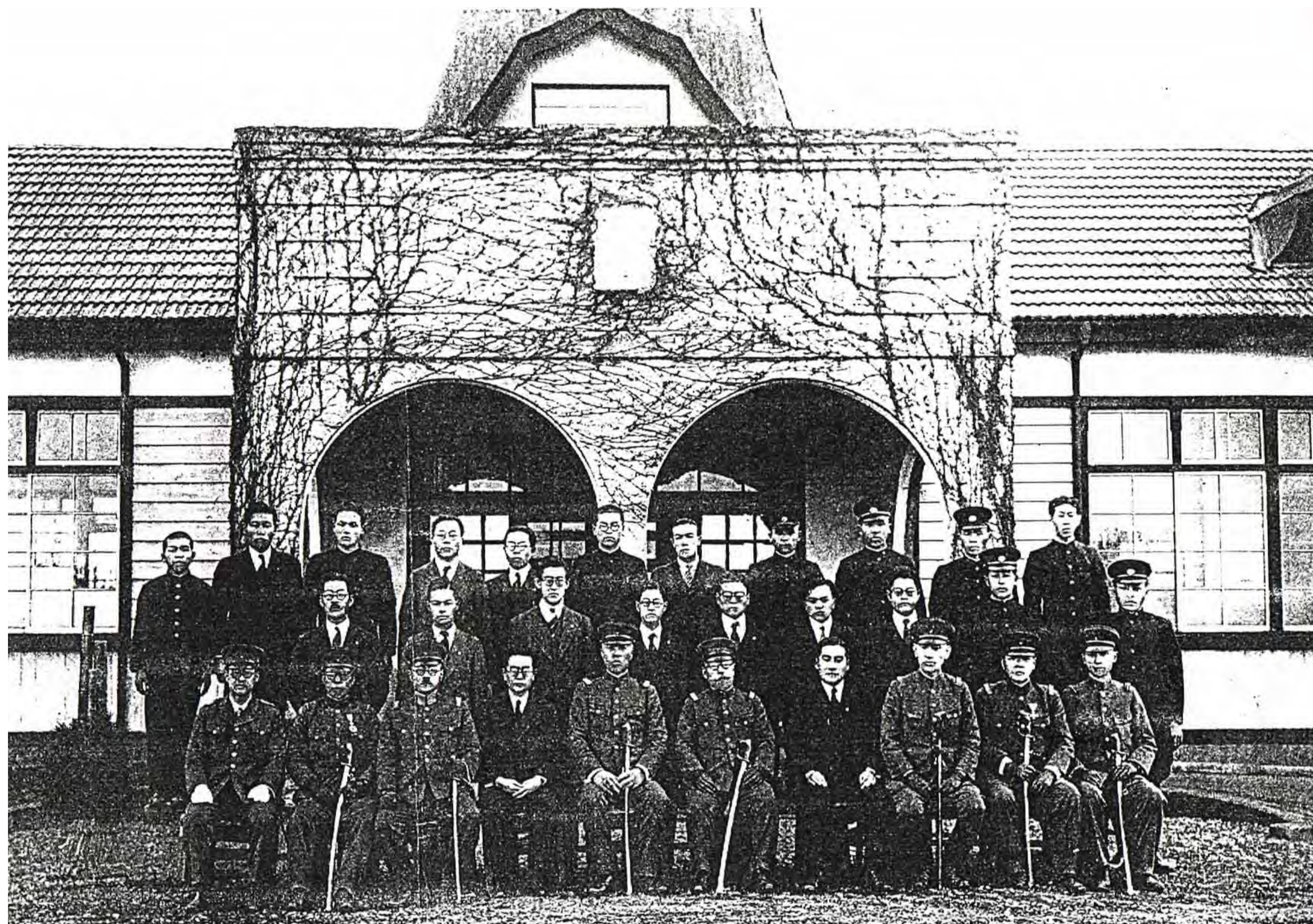
1 80 年前 — 1937 年には何が起った？

(1) 生田に登戸実験場が誕生

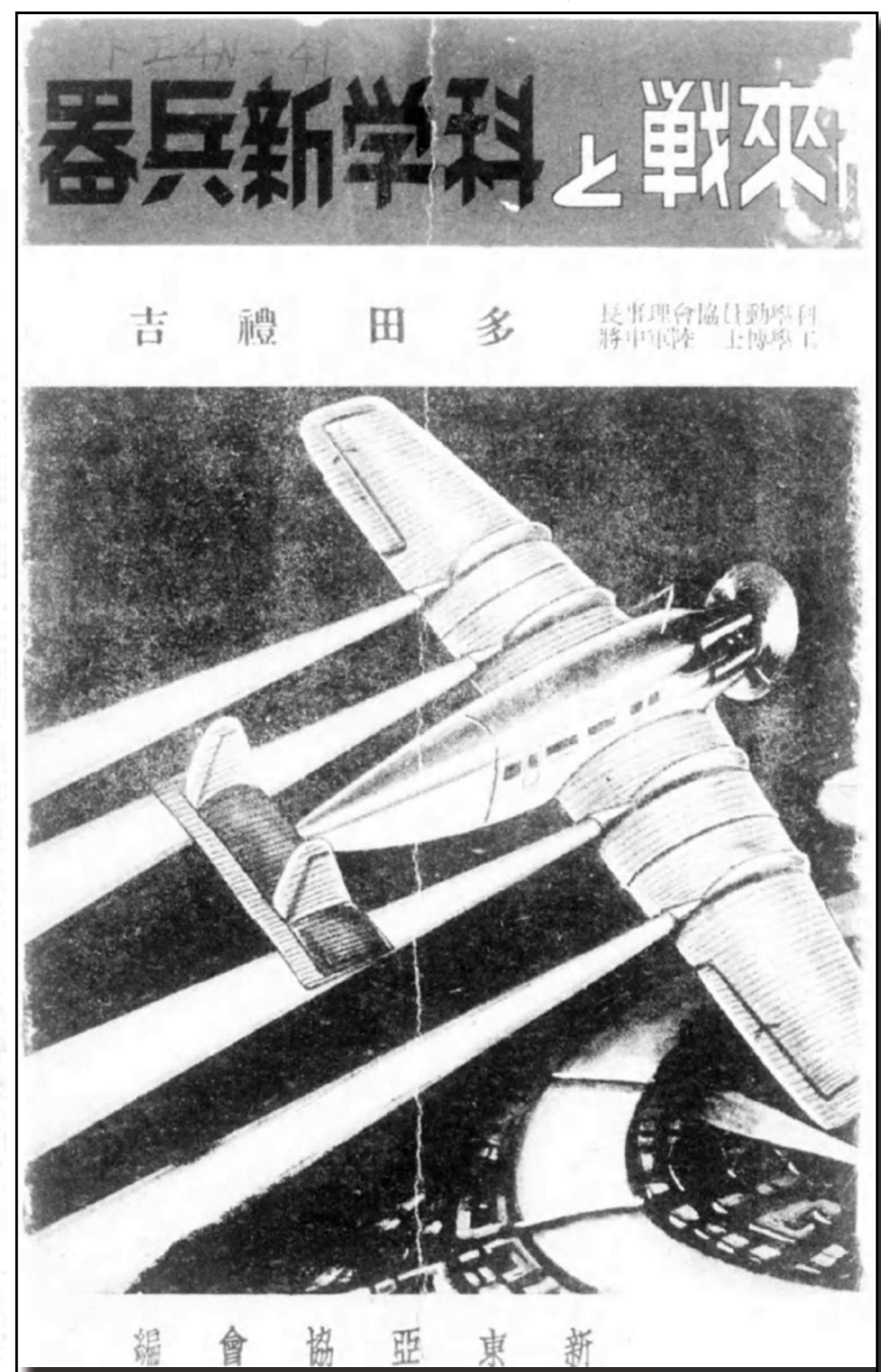
今からちょうど80年前の1937(昭和12)年12月, 皆さんが今立っているこの場所に「登戸実験場」(以下, 実験場) が開設されました。陸軍は, 電波兵器, 特に殺人光線「く号兵器」の研究開発に力を入れるため, 陸軍科学研究所(以下, 科研)のもとに, この実験場を開設しました。陸軍の方針である「**守るより攻める**」「**奇襲を仕掛けて先制攻撃**」「**速戦即決**」に基づき, 奇襲攻撃を仕掛ける「く号兵器」には, 対ソ連戦も見据え, 日中戦争を早期に終結させる大きな期待がかけられていました。

下の写真をご覧ください。これは, 科研所長・多田礼吉少将(写真, 前列右から5番目), 同所第一部長・長沢重五大佐(写真, 前列左から5番目) 実験場視察時に撮影された写真です。現在の明治大学生田キャンパス中央校舎東側周辺で撮影されました。

多田自身も, 陸軍砲工学校卒業後, 東京帝国大学物理学科に入学し, 工学博士号を取得したエリート科学者・技術者でした。彼は「戦争の科学化」をめざし, 電波兵器の研究開発を促進した将校の一人です。多田は1933(昭和8)年に科研第一部長に就任後, 1931(昭和6)年に勃発した満州事変を意識し, 最先端科学技術に基づいた奇襲兵器の開発を目指しました。「く号兵器」などの斬新なアイディアは, 多田から出されたものだと言います。



登戸実験場集合写真 1937(昭和12)年12月29日撮影。12月12日に陸軍科学研究所より第一部が生田に移転し, 研究を始める。本格的に実験場が稼働するのは翌年3月から。(山田愿蔵氏寄贈)



多田礼吉著『将来戦と科学新兵器』表紙
1942(昭和17)年, 新東亜協会発行
科学動員協会理事長を務めていた多田の, 兵器と科学技術に関する講演・講話をまとめたもの。
(国立国会図書館デジタルコレクションより)

(2) 日中戦争と国家総動員体制の始まり

日本は 1933（昭和 8）年に国際連盟を脱退し，1934（昭和 9）年に海軍軍縮条約廃棄を表明しました。それまでの列強各国との協調路線を棄て，国際的に孤立していきます。そして，ワシントン・ロンドン海軍軍縮条約が 1936（昭和 11）年末に失効したことに伴い，1937 年は，世界的に無制限建艦競争に突入し軍拡へと移行していく年となりました。このような情勢下で，満州事変（1931〔昭和 6〕年）より緊張状態にあった中国とは，7 月の盧溝橋事件に端を発し，ついに日中全面戦争へと突入していきます。

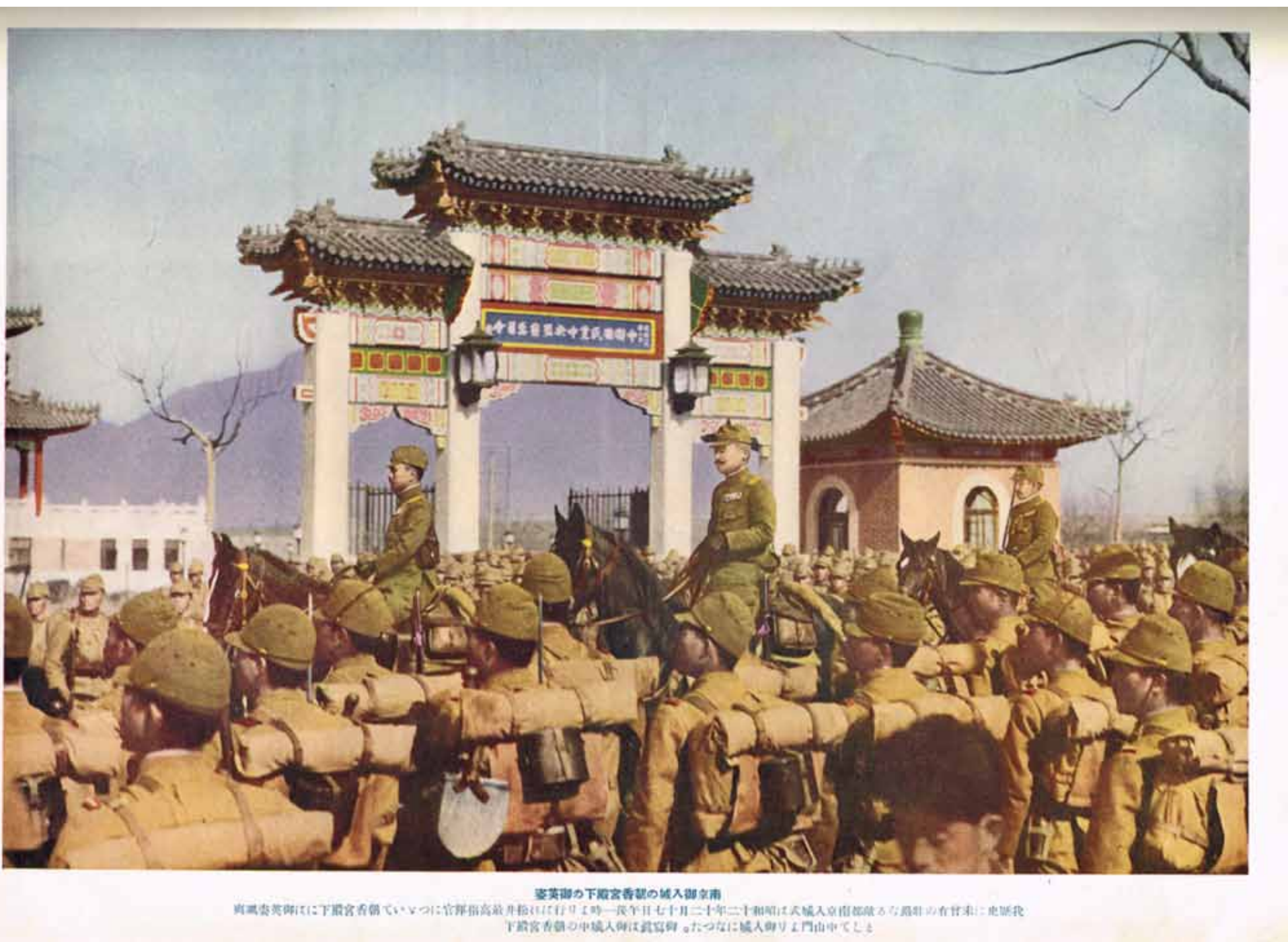
開戦当初こそは，日本国内は“戦勝”ムードに湧いていましたが現実は違いました。だんだんと戦況は泥沼化していきます。そして，国家総動員戦体制を築き上げるため，国は少しずつ国民の思想をも動員する動きを見せます。

「南京陥落」「戦勝」ムードに沸く国内と「南京陥落」時の従軍兵士の日記

1937 年 12 月，蒋介石が率いる中華民国国民政府の首都・南京を陥落したことで，日本中が“戦勝”ムードに湧きました。1938（昭和 13）年 2 月に発行された『画報躍進之日本』（東洋文化協会）の「南京陥落祝賀号」では，南京に入城する日本軍の姿や，“戦勝”に湧く日本国内の姿が華々しく取り上げられています。

では，現地の様子はどうだったのでしょうか。「^{としまさとし}俊正正利 従軍日誌」には，1937 年 11 月杭州湾上陸から南京陥落などの中国戦線の様子が 1939（昭和 14）年 3 月まで克明に記録されています。俊正は第 10 軍第 18 師団工兵第 12 連隊に所属していました。南京陥落時である 12 月 13 日の日記には，門内外に敵死者を多数目撃するとともに，南京攻略戦に参加した第 6 師団が今まさに入城しようとしている様子を記録しています。また，杭州郊外の民家に徴発をしにいった 12 月 31 日の日記には「戦地に来て初めて徴発というものを味わったような気がした」と書いています。

徴発とは，中国などにおいて日本軍が行った物資調達のことです。徴発は国際法上認め

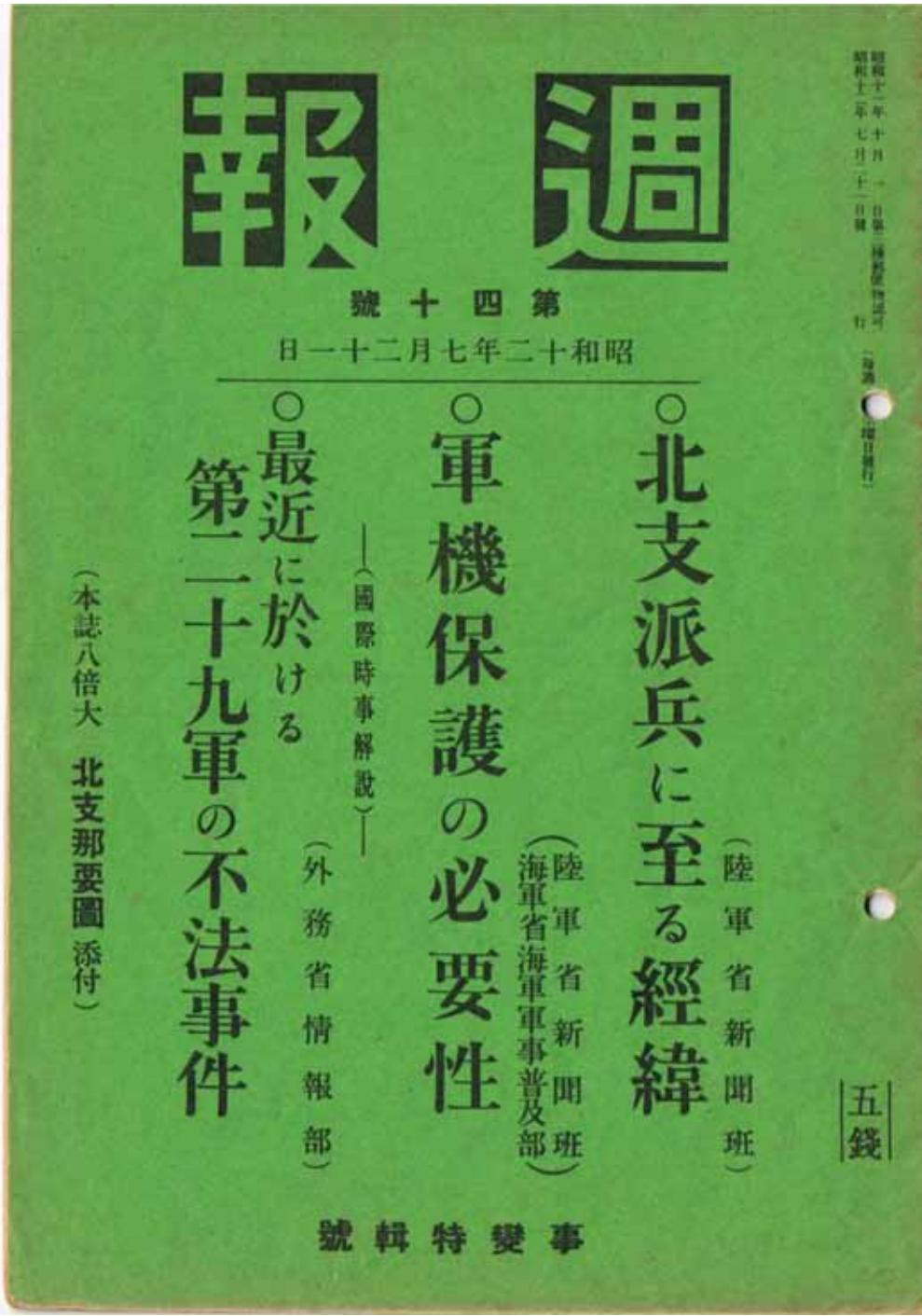


『画報躍進之日本』『南京陥落祝賀号』より（渡辺賢二氏所蔵）

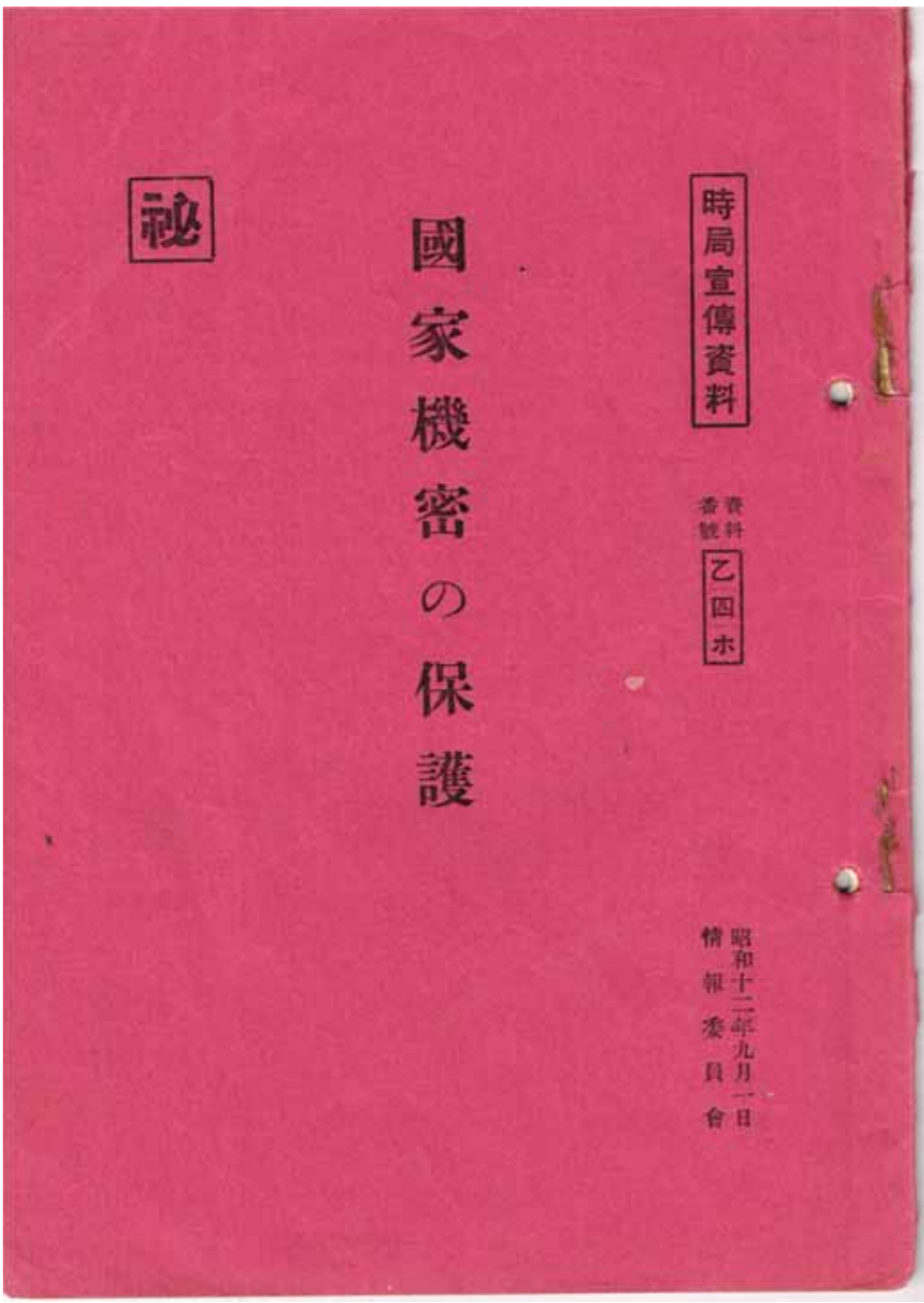
られた権利であり、一定の条件下で主計官が対価を支払い物資調達をしていましたが、中には略奪的行為もあったことが、日本軍兵士の日記などによってわかっています。

それ以前にも、徴発したことを俊正は何回か記録していますが、この日に限ってこのように記録している意味について考えさせられます。

国家総動員の始まり ― 国民の思想動員と軍機保護法



『週報』第40号 表紙



「国家機密の保護」 表紙
1937年9月、情報委員会発行

1937年8月、日本政府は陸軍の求めに応じ「軍機保護法」を全面改正し公布します。この改正によりスパイ取り締まりが強化され、スパイ行為に対しての最高刑が死刑となりました。また、業務上知り得た軍事機密を過失で漏らした場合も罪に問われるようになりました。

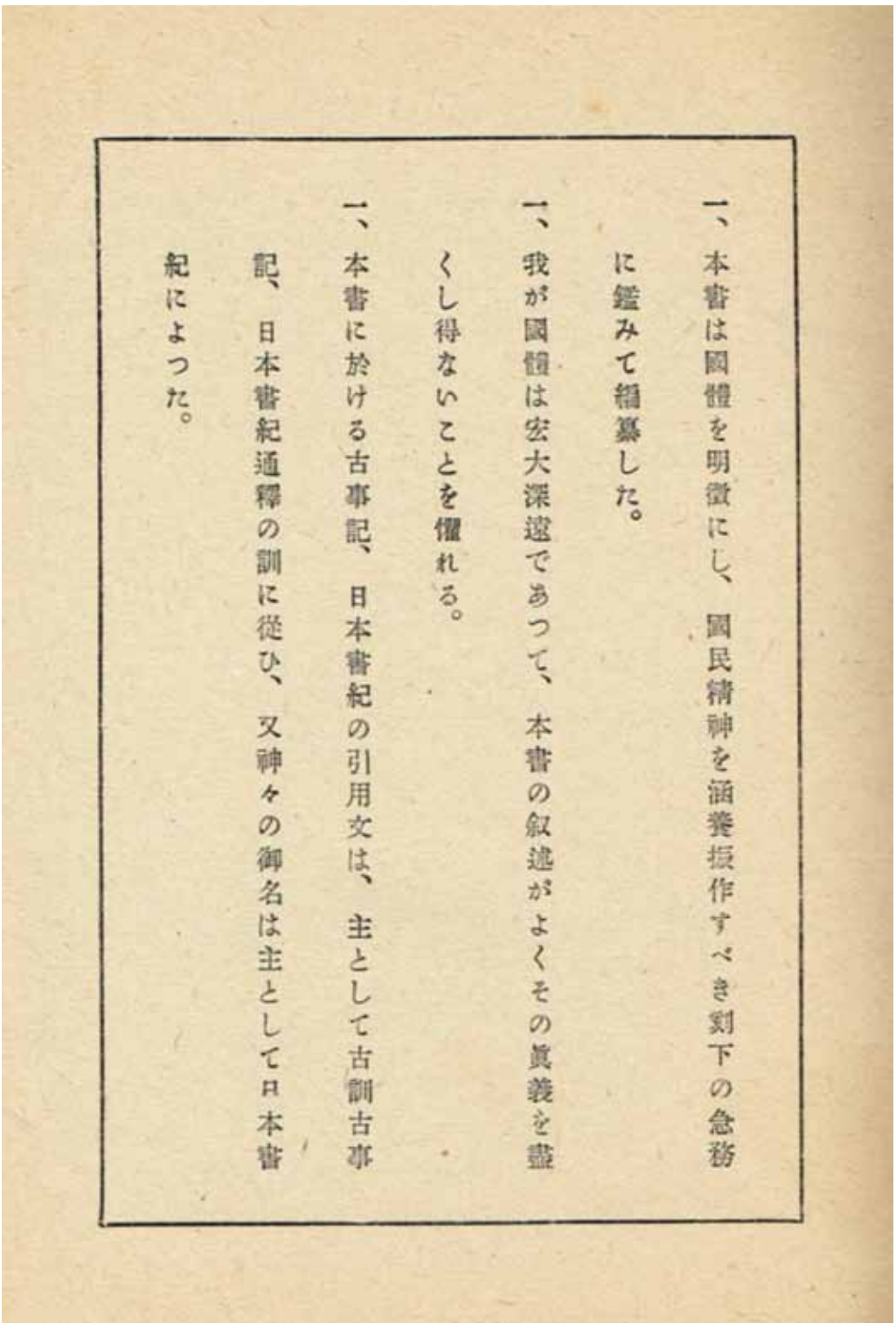
この改正を国民へ周知徹底するため、

同法公布前に発刊されたのが『週報』第40号です。欧米の軍機保護の例を出し、日本は後れをとっていると国民に危機感をあおっています。次に、同法公布後に各官庁に対し通達されたのが『国家機密の保護』です。これは「報道」「暗号」に関する項目が機密扱いされ、関係者以外は見ることはできませんでした。「報道」の項目では、国家のマイナスイメージに繋がる報道は控えさせ、「国家的見地に立って」全ての記事を取り扱わせるよう要求しています。また、国民が「国家に関する事項に関心を持つのは当然であるが、中正な客観的な報道（注：秘密事項に踏み込まない表面的な報道のこと）を喜ばぬならば、このような風潮は新聞雑誌に秘密に属する事項の掲載を強要する結果となる。ゆえに、前述のごとき風潮は速やかに是正する必要がある」と呼び掛けています。国家のプロパガンダを担当する情報委員会（後の情報局）が主導し、雑誌等を通じて国民の真実を知りたいという気持ちや行動を制限し、互いが監視しあう社会を国家が作り上げたことがわかります。

また、行動を制限するだけではなく、国家が理想とする国民の模範像を『^{こくたい}國體の本義』、『^{ちゆうしやく}註釋 ^{しんみん}臣民の道』で提示し、国民の思想を動員していきました。



『國體の本義』表紙および序文
1937年5月、文部省発行
(渡辺賢二氏所蔵) ※こちらに展示しているのは1941年版です。



2 科学と技術の戦争動員

(1) 戦前の日本が科学技術に期待したこと

現在、科学技術の発展は人類の幸福と平和のために寄与することが主に期待されています。それでは、戦前の日本は科学技術が果たす役割に何を期待していたのでしょうか。

1917（大正 6）年に設立された「財団法人 理化学研究所（現・国立研究開発法人理化学研究所）」の設立目的から、当時の日本人が科学技術に期待していたことを探ります。

理研は産業の発展を図るため、純正科学たる物理学と化学の研究を為し、また同時にその応用研究をも為すものである。
工業といわず農業といわず、理化学に基礎を^お措かないすべての産業は、到底堅実なる発展を遂げることができない。
ことに人口の稠密^{ちゅうみつ}な、工業原料その他物資の少ないわが国においては、
学問の力によって産業の発展を図り、国運の発展を期すほかはない。
当初の目的とするところは、この重大なる使命を果たさんとするにある。

理化学研究所設立目的（『理研八十八年史』（理化学研究所，2005 年）より）

理化学研究所は、欧米各国で基礎科学を研究する研究所が相次いで設立された実態を見た高峰譲吉（工学博士・薬学博士）が、日本も欧米に後れをとってはならないと基礎科学研究所設立を提唱したことが始まりとなり、1917 年に開設されました。

同所の設立目的は、戦前日本の軍国主義・誇張主義をよく反映しています。赤線部より、戦前日本では人類の平和と幸福よりも、自国のためにのみ科学技術を発展させ、利用していくことに期待を持っていたことがわかります。

1913（大正 2）年	米国から帰国した高峰譲吉が理研設立提唱
1914（大正 3）年	渋沢栄一ら実業家と化学・応用化学・農芸化学・薬学研究者が連名で帝国議会に化学研究所設立の請願書を提出
7 月	第一次世界大戦開戦
1916（大正 5）年	「理化学を研究する公益法人に対し、国庫補助を為す法律案」可決
1917（大正 6）年	財団法人理化学研究所開設
1918（大正 7）年 4 月	軍需工業動員法制定
11 月	第一次世界大戦終戦
1919（大正 8）年	陸軍科学研究所開設
1922（大正 11）年	理研の発明を理研自身が工業化する初の事業体である「東洋瓦斯試験所」創設
1923（大正 12）年	海軍技術研究所開設

日本の基礎科学研究所設立の歩み

参考文献：『理研八十八年史』（理化学研究所，2005 年）

(2) 軍需工業動員法と陸軍科学研究所の開設

貴族院ニ出テ居ラレタノヲ、特ニ此處ニ出席ヲ煩ハシタノデアリマスカラ、提案ノ主旨ヲ一應總理大臣ヨリ御聽キニナッテハ如何デスカ

○小山松壽君 更ニ私ハ總理大臣ニ御尋致シマスガ、總理大臣ハ一昨日貴族院デ、身ヲ以テ下條ヲ率ヒ、至誠國務ニ陪ルト云フ御言葉ガアリマシタガ、固ヨリ左様デアラウト思フ、然ル所本案ヲ見マスルト、國防ノ事、經濟ノ事、職工ニ關スル事、勞働政策ニ關スル事等、範圍ハ極メテ廣クシテ且ツ重大デアリマス、然ルニ會期ハ切迫シテ居リマシテ、本案ヲ斯様ニ突如トシテ御出シニナッタノハ、吾ニ了解ノ苦ム所デアリマス、試ニ會期ヲ見マスルト、本日ヨリ算ヘテ來ル二十一日ヲ以テ盡キルノデアリマス、其間日曜日、又十一日ノ進水式ノ話モアリマスカラ、此等ヲ差引スルト十四日シカアリマセマ、而カモ議案ハ益々山積シテ參リマス、從テ各委員會ハ頻繁ニ行ハレコトニナルト思ハレマスノミナラス、前同ノ本會ニ於テ、議長ハ會期ハ三分ノ二ヲ經過シタカラ、委員會モ及ビ本會モ今日以後便宜取計ヲスルト云フ御宣告モアリマシテ、是ヨリハ本會議モ速日開カレレヤウナ事モアラウト思ヒマス、是ハ先例モアリマス、唯今委員長ノ答ニモ便宜開クト云フコトデアリマシタガ、其事ハ何人モ御同感デアラウト思ヒマス、而シテ本案ヲ見ルト、條文ハ十六箇條ノ短イモノデアリマス、重要ナ點ハ會令ニ譲ラレテ、ツレニ付テ審議ヲ盡スベキ必要ノモノガ多クアラウト思ヒマス、更ニ學ヲ一現内閣ノ首相ハ陸軍ノ最高顯位ニ居ラルノデアリマス、本案ノ如キハ私共眞面目ニ誠意ニ考ヘテ居マシテモ、此等ハ本期議會ノ初ニ御提呈ニナルベキモノデアリス、殊ニ首相ハ平素懷抱セラレテ居ル方針ノ一ヲモ、實行セラル、コトニモ當ラウト思ヒマス、然ルニ會期切迫ノ今日、突如御出シニナルノハ了解ノ苦ムノデアリマス、ツレカラ又一方ニ極東ノ風雲ガ次第ニ變化シツ、アルノデアリマスガ、此場合軍需トカ動員トカ云フ文字ヲ用非テ、國民ノ祝慶ヲ刺戟スルコトハ、果シテ國ノ内外カラ見デモ如何ナモノデアリマセウカ、此點モ考ヘナケレバナラヌト思ヒマス

○委員長(元田肇君) 小山君ニ一寸伺ヒマスガ、ツレハ質問ノ一部ニナリマセヌカ

○小山松壽君 直ぐニ終リマス、——殊ニ本案ハ臨時立法ニ非ズシテ、永久立法デアルト云フコトデアリマスガ、本案ノ如キモノハ、此會期切迫ノ場合(議事進行ニ付テデモ何デモナイト呼フ者アリ)審議未了ニ終リハセヌカラ憂フル者デアリス、吾ニハ慎重ニ審議ヲスレバ、一週間ヤ十日デ盡キナイト思ヒマス、委員三十八名、而シテ貴族院ニ送付シナケレバナラヌノデアリマス、此審議未了ニ對スル總理大臣ノ御考ハドウデアルカト云フコトヲ伺ッテ置ケバ宜シイノデアリマス、是ハ私ノ議事進行ニ關スル質問デアリマス

○田邊熊一君 本案ニ對シテ本會議ニモ質問ガアリマシタケレドモ、三十八名ノ委員ガ各自質問致シマスルト、長時日ヲ要シマスカラ、成ルベク總理大臣首メ國務大臣ヨリ詳細ニ提出ノ理由ヲ御説明下サレバ、質問セベキ事モ質問セズニ濟ムト思ヒマスカラ、總理大臣ノ御出席ヲ幸ニ、提出ノ理由ヲ御説明アラントテ希望致シマス

總理大臣モ

貴族院ニ出テ居ラレタノヲ、特ニ此處ニ出席ヲ煩ハシタノデアリマスカラ、提案ノ主旨ヲ一應總理大臣ヨリ御聽キニナッテハ如何デスカ

○小山松壽君 更ニ私ハ總理大臣ニ御尋致シマスガ、總理大臣ハ一昨日貴族院デ、身ヲ以テ下條ヲ率ヒ、至誠國務ニ陪ルト云フ御言葉ガアリマシタガ、固ヨリ左様デアラウト思フ、然ル所本案ヲ見マスルト、國防ノ事、經濟ノ事、職工ニ關スル事、勞働政策ニ關スル事等、範圍ハ極メテ廣クシテ且ツ重大デアリマス、然ルニ會期ハ切迫シテ居リマシテ、本案ヲ斯様ニ突如トシテ御出シニナッタノハ、吾ニ了解ノ苦ム所デアリマス、試ニ會期ヲ見マスルト、本日ヨリ算ヘテ來ル二十一日ヲ以テ盡キルノデアリマス、其間日曜日、又十一日ノ進水式ノ話モアリマスカラ、此等ヲ差引スルト十四日シカアリマセマ、而カモ議案ハ益々山積シテ參リマス、從テ各委員會ハ頻繁ニ行ハレコトニナルト思ハレマスノミナラス、前同ノ本會ニ於テ、議長ハ會期ハ三分ノ二ヲ經過シタカラ、委員會モ及ビ本會モ今日以後便宜取計ヲスルト云フ御宣告モアリマシテ、是ヨリハ本會議モ速日開カレレヤウナ事モアラウト思ヒマス、是ハ先例モアリマス、唯今委員長ノ答ニモ便宜開クト云フコトデアリマシタガ、其事ハ何人モ御同感デアラウト思ヒマス、而シテ本案ヲ見ルト、條文ハ十六箇條ノ短イモノデアリマス、重要ナ點ハ會令ニ譲ラレテ、ツレニ付テ審議ヲ盡スベキ必要ノモノガ多クアラウト思ヒマス、更ニ學ヲ一現内閣ノ首相ハ陸軍ノ最高顯位ニ居ラルノデアリマス、本案ノ如キハ私共眞面目ニ誠意ニ考ヘテ居マシテモ、此等ハ本期議會ノ初ニ御提呈ニナルベキモノデアリス、殊ニ首相ハ平素懷抱セラレテ居ル方針ノ一ヲモ、實行セラル、コトニモ當ラウト思ヒマス、然ルニ會期切迫ノ今日、突如御出シニナルノハ了解ノ苦ムノデアリマス、ツレカラ又一方ニ極東ノ風雲ガ次第ニ變化シツ、アルノデアリマスガ、此場合軍需トカ動員トカ云フ文字ヲ用非テ、國民ノ祝慶ヲ刺戟スルコトハ、果シテ國ノ内外カラ見デモ如何ナモノデアリマセウカ、此點モ考ヘナケレバナラヌト思ヒマス

○委員長(元田肇君) 小山君ニ一寸伺ヒマスガ、ツレハ質問ノ一部ニナリマセヌカ

○小山松壽君 直ぐニ終リマス、——殊ニ本案ハ臨時立法ニ非ズシテ、永久立法デアルト云フコトデアリマスガ、本案ノ如キモノハ、此會期切迫ノ場合(議事進行ニ付テデモ何デモナイト呼フ者アリ)審議未了ニ終リハセヌカラ憂フル者デアリス、吾ニハ慎重ニ審議ヲスレバ、一週間ヤ十日デ盡キナイト思ヒマス、委員三十八名、而シテ貴族院ニ送付シナケレバナラヌノデアリマス、此審議未了ニ對スル總理大臣ノ御考ハドウデアルカト云フコトヲ伺ッテ置ケバ宜シイノデアリマス、是ハ私ノ議事進行ニ關スル質問デアリマス

○田邊熊一君 本案ニ對シテ本會議ニモ質問ガアリマシタケレドモ、三十八名ノ委員ガ各自質問致シマスルト、長時日ヲ要シマスカラ、成ルベク總理大臣首メ國務大臣ヨリ詳細ニ提出ノ理由ヲ御説明下サレバ、質問セベキ事モ質問セズニ濟ムト思ヒマスカラ、總理大臣ノ御出席ヲ幸ニ、提出ノ理由ヲ御説明アラントテ希望致シマス

会期終了間際に法案が提出されたことを追及する議員

大正7年3月9日「軍需工業動員法案委員会議録 第二回」より。

(国立国会図書館所蔵)

○國務大臣(大島健一君) 議長
○議長(大岡育造君) 大島陸軍大臣
(國務大臣大島健一君登壇)
○國務大臣(大島健一君) 軍需工業動員法案ノ提出理由ヲ單簡ニ申述ベマス、此法案ハ各省ニ跨リテ居リマスルガ、陸軍ノ關係比較的多クアリマスルニ依テ、私ヨリ概要ヲ申上ケマス、今日ノ戰爭ニ於テ國務ノ目的ヲ達スルニ、工業動員ノ必要ナルコトハ、諸君ノ夙ニ御承知ノ事デアリマシテ、私ガ別ニ其必要ヲ説明スルル必要ハ無イト思ッテ居リマス、本法案ハ歐羅巴ノ今日施行致シテ居ルノトハ趣アリ異ニシテ居リマシテ、今回ノ此法案ハ、平時ヨリ戰時工業動員ノ準備ヲ規定スルノデアリマス、即チ歐羅巴ノ戰時ニナッテ今日ノ動員ヲ行ッテ、之ニ要スル規定ヲ致シタルハ違ッテ居ルノデアル、永久ノ法律デアリマシテ、平時ヨリ戰時ノ準備ヲスル目的ヲ有ッテ居リマスノデアリマス、法案ノ内容モ既ニ御覽ノコト、思ヒマス、概要ヲ示シセバ、第一ハ戰時ニ動員スベキ工場事業場等、之ニ聯關シテ居リマス所ノ範圍ヲ明示マシテ、其管理者所有者等、平時ノ經營施設並ニ戰時ノ用ニ應ズル爲メノ準備等ノ參考ヲ與ヘル、第二ハ即チ平時ノ準備、各工場ヲシテ所要ノ報告ヲ爲サシメル、又政府モ所要ノ調査ヲ工場ニ於テスル、ツレト所要ノ利益ノ補償若クハ獎勵金等ヲ與ヘマシテ、必要ニシテ現在シマセヌ所ノ原料ノ生産其他ノ設備等ヲ爲サシメヤウト云フノデアリマス、第三ハ法ノ施行ニ要スル罰則デアリマス(高聲ニ、モウ少シ大キイ聲ヲ願ヒマス)ト呼フ者アリ)大分大キイ聲ヲシテ居ル積リデアリマス、(聞エマセヌ)「詳シイ事ハ委員會デ願ヒマス」ト呼フ者アリ)此三ツニ分レテ居リマシテ、法律ノ性質トシテ動員即チ強制ニ之ヲ用井ルトカ、或ハ之ニ背ク者ヲ罰スルト云フコトガ規定デアレマスガ、法ノ精神トシマシテハ、政府工業者ノ間ニ能ク意志ヲ疏通サセマシテ、又成ルベキ工業者ノ利益ヲ尊重シマシテ、必要ノ程度以上ニ能ク強制ノ及バヌヤウニ、工業事業者ヲシテ安心シテ其經營ヲ爲サシムルト云フコトハ無論ノコトデアリマス、此法案ハエライ提出ガ晩クナリマシテ、甚ダ遺憾ニ存シテ居リマスガ、ドウゾ御審議ノ上早速御協賛ヲ得テ、時局ノ必要ニモ——萬一ノ必要ニモ備ヘタイト存ジマス、ドウゾ慎重審議ノ上協賛ヲ賜ハラムコトヲ祈リマス
○議長(大岡育造君) 此法案ニ付テ質疑ノ通告ガアリマス、順序ニ從テ許可致シマ

法案説明を行う大島陸軍大臣 大正7年3月6日『官報』

号外』より。(国立国会図書館所蔵)

第一次世界大戦は従来とは異なる新しい形態の戦争＝国家総力戦でした。これに対し陸軍は、平時から戦時の準備を行わなければならないとの危機感を持ち、「軍需工業動員法案」を1918（大正7）年3月5日、帝国議会に提出します。会期終了間際に提出されたことで、十分に議論ができないことなどを理由に、議会より反発を受けますが、結局法案は可決され、4月16日に公布されます。こうして陸軍は平時から戦争に備えて兵器資材・機材・人材を準備できるよう、まず法を整備しました。

次に陸軍は組織を改編し、1919（大正8）年に陸軍技術本部とその下に基礎科学研究を行う陸軍科学研究所を開設しました。第一次世界大戦は科学者を組織的に動員した初めての戦争であり、その結果、化学兵器（毒ガス）や飛行機など新技術を導入した兵器が次々と登場しました。これに後れをとった日本は、他国を上回る軍勢力を形成するには、科学技術総動員の必要性を感じました。そこで、陸軍科学研究所で兵器開発に必要な基礎科学を研究調査し、技術本部をもって兵器を整備する体制を整えたのです。ここに、陸軍における本格的な科学技術の動員が始まります。

陸軍科学研究所設置の理由

2行目「陸軍技術を進歩せしむる為には工芸の基礎たるべき科学の研究調査を必要なりと認め」とある。アジア歴史資料センター Ref.A13100344800(第24番目画像から),『公文類聚・第四十三編・大正八年・第四巻・官職二・官制二(大蔵省・陸軍省・海軍省)』より。(国立公文書館所蔵)

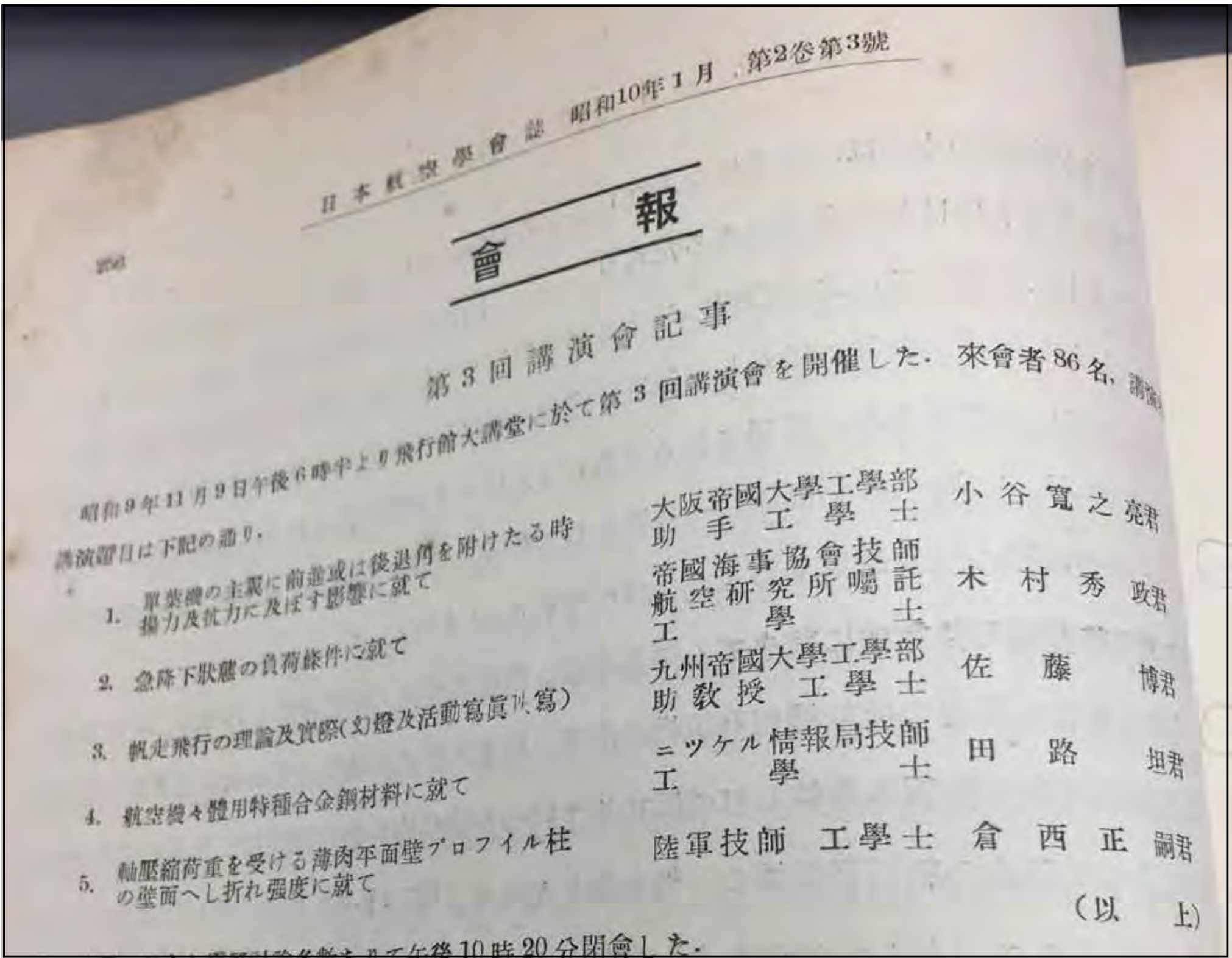
陸軍科學研究所設置ノ理由

歐洲大戰ノ實驗竝帝國陸軍ノ實況ニ鑑ミ
陸軍技術ヲ進歩セシムル爲ニハ工藝ノ基礎
タルヘキ科學ノ研究調査ヲ必要ナリト認メ
陸軍火藥研究所ヲ廢シ之ヲ骨子トシテ新
ニ科學研究所ヲ設置スルヲ至當ナリト認
メタルニ由ル

『日本航空學會誌』

『日本航空學會誌』は、1934（昭和9）年5月に日本航空学会が設立されたことに伴い、同年9月に創刊されました。当館では創刊号～1954（昭和29）年発行分の『日本航空學會誌』（途中『応用力学』などに名称変更）、全214点を所蔵しています。2016年3月に明治大学理工学部・伊藤光教授（航空工学）が退職されるにあたり、当館に寄贈されました。日本が国際連盟を脱退し軍拡への道を歩み始めるころから終戦そして戦後国際社会に復帰するまで、航空技術が軍事にどのように動員され、戦後はどのように平和活用していくかを今に伝える大変貴重な資料です。

ここでは、軍需工業動員法（1918年）と国家総動員法（1937年）が公布された後、軍と産官学の結びつきが強化されていったことを伝える資料を紹介します。



第3回 日本航空学会講演会記事

陸軍技師が講師を務めている。

1935（昭和10）年1月発行、第2巻第3号より。

新入會員氏名表			
氏名	學位稱號	勤務先	住 所
中島飛行機株式会社		中島飛行機株式会社	
株式会社品川製作所		株式会社品川製作所	
川崎造船所飛行機工場		川崎造船所飛行機工場	
川崎造船所飛行機工場		川崎造船所飛行機工場	
東京帝國大學航空研究所		東京帝國大學航空研究所	
中島飛行機株式会社		中島飛行機株式会社	
立川飛行機株式会社		立川飛行機株式会社	
立川飛行機株式会社		立川飛行機株式会社	
愛知時計電機株式会社		愛知時計電機株式会社	
中島飛行機株式会社		中島飛行機株式会社	
廣海軍工廠航空機部		廣海軍工廠航空機部	廣島縣賀茂郡廣村 廣海軍工廠航空機部
東洋ベアリング製造會社		東洋ベアリング製造會社	
横須賀海軍航空隊		横須賀海軍航空隊	横須賀市 海軍航空隊學生會
航空局		航空局	東京市麹町區大手町 逓信省航空局技術課
東京帝國大學航空研究所		東京帝國大學航空研究所	東京市目黒區駒場町 東京帝國大學航空研究所
廣島海軍工廠航空機部		廣島海軍工廠航空機部	廣島縣賀茂郡廣村 3482

学会會員名簿

大学教授や飛行機製造メーカー技師の他、陸海軍人の名前も

並ぶ。1937（昭和12）年8月発行、第4巻第28号より。

インデアナ式
潤滑油酸化度試験器

航空機用潤滑油ノ酸化度ヲ測定シ
該油ノ安定性ヲ判定スル一最モ精
確度ヲ有セルモノナリ。

陸軍御採用

(詳細型錄送呈)

理化學器械製作株式會社

(舊稱合名會社理學社)

支店 東京市神田區鍛冶町一ノ二 (大津ビルディング内) 電話神田 (25) 1513, 2194~2198
支店 大阪市北區北同心町一ノ六 電話堀川 (35) 288

航空機ノ生命線ヲ護レノ
ダイニチ、航空機用電線
陸海軍指定製造工場

機体用フオーマ電線

特徴

- 1 耐コロナ性
- 2 耐油性
- 3 耐寒耐熱性
- 4 耐候性

共偉縣尼崎市東向島西之町

大日電線株式會社

企業広告

「陸軍御採用」や「陸海軍指定工場」のキャッチコピーが並ぶ。

(左) 1938（昭和13）年2月発行、第5巻第34号より。

(右) 1938（昭和13）年1月発行、第5巻第33号より。